

令和 6 年 4 月 26 日

松山市議会議長
渡部 克彦 様

議員名 家高 佐苗 

令和 5 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 5 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度(4～3月分)政務活動費収支報告書

議 員 家高 佐苗

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	3	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	88,633	参議院会館にて省庁レクチャー他
研 修 費	7,200	松山市議会観光議員連盟会費他
広 報 費	259,190	いえたか佐苗通信(第2号)発行費用他
広 聴 費	143,521	ガソリン代他
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	10,103	コピー用紙他
資料購入費	62,832	愛媛新聞購読料他
人 件 費	0	
事務所費	9,832	インクカートリッジ他
合 計	581,311	

3. 残 額 642,692 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和5年度(4～3月分) 科目別集計表

科 目 名		支出金額	備 考	整理番号
調査研究費				
日 付	内 容			
10/30	香川県丸亀市行政視察(丸亀堆肥)	3,788 円		/
1/26	参議院会館にて省庁レクチャー	78,245 円		2
3/31	公明党控室 ピカラ料金	6,600 円		3
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		88,633 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式5)

支出伝票 (旅費)

債務確定日 (※1) (最終確定日)	令和 5年 10月 30日	整理番号	/	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	香川県丸亀市 丸亀堆肥について 旅行日程 令和5年10月30日			
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	2,780 円	100	%
	宿 泊 費	0 円	100	%
	バック代金	0 円	100	%
	そ の 他	1,008 円	100	%
	合 計	3,788 円	100	%
領収書その他証拠書類の添付欄		最終支払日(※2)	令和 5年 10月 30日	
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙添付 原本 大塚				

(注)科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。
※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち
債務が最終確定した日（政務活動による旅行完了日）を記入してください。
※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日（領収書日付）を記入してください。

(様式7)

県 外 活 動

調査研究視察

報 告 書

議員名 家高 佐苗 ㊟

整理番号	/
日 程	令和5年10月30日(月)午後1時～午後2時30分
目 的	丸亀堆肥について
訪問先	香川県丸亀市
概 要 所 見	丸亀市 都市整備部 建設課 課長 松江康司 道路維持担当長 大平拓史 ●詳細 ○令和3年3月定例化で丸亀市はゼロカーボンシティ宣言をしたことでSDGsに掲げるつくる責任つかう責任として今まで廃棄処分していた刈草を、資源として利用するため堆肥化し「丸亀堆肥」として市民に無料配布し有効活用する取り組みをしている。 ○既に国土交通省四国地方整備局管内の香川・河川国道事業所で採用実績のある堆肥化(KS)工法を採用している。 ○プラント施設が必要なく、屋外で簡易なシート養生が可能で初期投資が安価である。合わせて条件的嫌気発行のため悪臭の発生がなく、シート養生をすることで雨水浸透による汚濁水の流出もなく周辺環境への影響も少ない。 ○丸亀堆肥は市民に、簡単な宣誓書を書くだけで、1家族5袋まで無料で配布しており、1週間すれば再度5袋まで配布可能である。 ●所見 ごみとして扱われる刈草をたい肥とし、市民に使っていただくことで循環型社会の一助になり、また、地域の草刈りが大変な作業で、後継者不足の問題もとりにぎたされるなか、行政や市民の皆様にとって意識改革にもつながっていく取り組みではないかと感じました。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

5 松（議調）第206号
令和5年10月13日

丸亀市議会議長 三宅 真弓 様

松山市議会議長 渡部 克彦



行政視察について（依頼）

謹 啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、本市議会議員の行政視察の依頼に際しまして、御快諾いただき誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり視察を実施させていただきたく、御多忙の折、誠に恐縮に存じますが、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 視察日時 令和5年10月30日（月） 午後1時～午後2時30分
- 2 視察項目 丸亀堆肥について
- 3 視察議員 松山市議会 議員3名（公明党議員団）
大塚 啓史（おおつか けいし） ※会派代表
泉 早苗（いずみ さなえ）
家高 佐苗（いえたか さなえ）

担当 松山市議会事務局 議事調査課 大内（平）
TEL:089-948-6650 FAX:089-921-1110
E-mail: XXXXXXXXXX@city.matsuyama.lg.jp

10/30 松山市議会行政視察 日程

○集合場所：丸亀市役所 庁舎 1 階 エントランスホール（丸亀市大手町 2 丁目 4-21）

※市庁舎に隣接した市役所構内の駐車場あり

○説明会場：丸亀市役所 庁舎 5 階 委員会室 2

○現地視察：丸亀市綾歌市民総合センター（丸亀市綾歌町栗熊西 1638）

（スケジュール）

12:50～13:00 集合場所から説明会場へ移動（名刺交換等含む）

13:00～13:30 座学・質疑応答

①丸亀市議会 議長挨拶（不在のため省略）

②松山市議会 公明党議員団 会派代表挨拶

③丸亀市担当課説明（丸亀堆肥について）

④質疑応答

13:30～14:00 現地視察場所へ移動（丸亀市の先導車あり）

14:00～14:30 現地視察

①現地視察

②質疑応答

14:30 現地解散

※連絡先：丸亀市議会事務局 宮田さん（電話 0877-24-8828）

④質疑応答

質問1 丸亀堆肥として使用される刈草の面積はどれぐらいですか？

回答1 丸亀堆肥として使用された刈草は、民間委託したものや直営の作業班によるものであるため、明確にお示しすることはできません。

質問2 丸亀堆肥をつくるにあたり導入した機械はありますか？

回答2 刈草の堆肥化については、除草作業を行う契約と別に、堆肥化に特化した業務委託を民間業者に発注しており、本市が導入した機械はございません。また、堆肥化を行う作業には、委託業者による攪拌作業に使用するバックホウの設置ができれば製造は可能です。

質問3 豚、鳥、馬などの糞を堆肥にまぜているのでしょうか？

回答3 発酵促進材には、家畜の排せつ物は利用せず、条件的嫌気性菌を使用することで、悪臭の発生もありません。

質問4 化学肥料は入っていますか？

回答4 入っておりません。

質問5 発酵させるためEM菌などをいれていますか？

回答5 入っておりません。

以上が回答となります。

他に何かご質問はございますか。

都市整備部 建設課

課長 松江 康司

丸亀市役所

〒763-8501

香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

Tel.0877-24-8813 Fax.0877-24-8866

E-mail



丸亀市
MARUGAME CITY

都市整備部 建設課
道路維持担当

大平 拓史

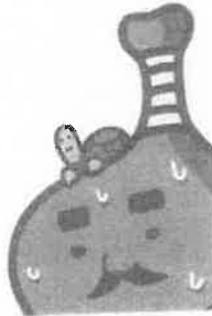
丸亀市役所

〒763-8501

香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

Tel.0877-24-8813 Fax.0877-24-8866

E-mail



議会事務局

主任 宮田 篤
MIYATA ATSUSHI



丸亀市
MARUGAME CITY

SUSTAINABLE
GLOCALS



丸亀市役所

〒763-8501

香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

TEL. 0877-24-8813

FAX 0877-24-8866

基本情報技術者

ITアドバイザー検定スペシャリスト(2023年合格)

2-4-21 Otomachi, Marugame-shi, Kagawa, 763-8501, Japan

丸亀市 視察

交通費

日付	項目	金額
10/30	高速代	3,040
10/30	高速代	3,040
10/30	ガソリン代	2,260
合計		8,340

大塚・泉・家高の3人

$$\times \frac{1}{3} = 2,780 \text{ 円}$$

その他

日付	項目	金額
10/30	お土産	3,024

大塚・泉・家高の3人

$$\times \frac{1}{3} = 1,008 \text{ 円}$$

丸亀市 視察 精算表

日付	項目	金額	大塚	泉	家高
10/30	お土産	3,024			3,024
10/30	高速代	3,040	3,040		
10/30	高速代	3,040	3,040		
10/30	ガソリン代	2,260	2,260		
		11,364	8,340	0	3,024
11,364円 ÷ 3人 = 3,788円			3,788	3,788	3,788
			4,552	-3,788	-764

ご利用明細書

ETC利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、ETC利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はETC利用照会サービスウェブサイト
 (https://www.etc-meisai.jp/)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥6,080
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥6,080

利用年月日 時分 利用IC(自)	利用年月日 時分 利用IC(至)	(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ETCカード番号	備考
23/10/30 10:30 川内	23/10/30 11:36 善通寺	3,040	3,040		確定
23/10/30 15:15 善通寺	23/10/30 16:44 川内	3,040	3,040		確定

毎度ありがとうございます

いよつ  Takashimaya

登録番号 T2500001000475

領収証

<お買上明細>

2023年10月29日12時21分 通番:1012-0017

724-8100-907 和菓子 ☆
 税込A 1,512 2 3,024

お買上高 2 ¥3,024

合計 ¥3,024
 (うち消費税等 ¥224)
 内訳 A 8% 3,024 224
 B 10% 0 0

Aは軽減税率対象商品
 預り現金 ¥4,000
 お釣金 ¥976

売場名: 菓子
 販売員: 
 TEL: 089-948-2646

お問合せ番号: 1029-1012-0017

ただいま「第53回 北海道の物産と
 観光展」を開催中です。ワクワクがとまら
 ない美味満載!北海道グルメで旅気分!!



納品書(領収書)

太陽石油販売株式会社
 セルフ北条
 愛知県松山市小川甲273-1
 TEL: 089-994-7571
 登録番号: T1500001005095

2023/10/30(月)17:36 2023/10/31

売上 SOLATO現金

7528 002000
 SOLATOお釣り ¥2260
 13,53L.コ 0167 L-1 N-1
 (内お釣り税) 053.8 ¥728

合計 ¥2,260
 (内税分消費税 ¥205)
 (内税10%対象 ¥2260)
 (内税10%消費税 ¥205)
 お預り ¥5,000 お釣り ¥2,740
 ※上記にて領収書とさせていただきます

No.4899 担当:北条ss 01



1枚目 / 1枚中

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	令和6年 1月 26日	整理番号	2	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	参議院会館にてレクチャー(国土交通省、内閣官房、子ども家庭庁) 旅行日程 令和6年1月25日～26日			
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	1,695	円	100 %
	宿 泊 費	0	円	100 %
	パ ッ ク 代 金	76,550	円	100 %
	そ の 他	0	円	100 %
	合 計	78,245	円	100 %
特 記 事 項	参議院議員 山本博司事務所にて 省庁レクチャー 国土交通省、子ども家庭庁、内閣官房			
領収書その他証拠書類の添付欄		最終支払日(※2)	令和6年 1月 26日	
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
別紙添付 交通費				
羽田空港第2ターミナル⇒永田町 ￥816				
永田町⇒錦糸町 ￥209				
錦糸町⇒羽田空港第2ターミナル ￥670				

(注)科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日(政務活動による旅行完了日)を記入してください。※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日(領収書日付)を記入してください。

(様式8)

支 払 証 明 書

松山市議会議長 様

議員名 家高 佐苗



下記のとおり相違ないことを証明します。

支 払 年 月 日	令和6年1月25日～26日
支 払 金 額	1,695 円
支 払 先	JR 東日本 ほか
使 途 内 容	交通費
領収書を添付 できない理由	交通系 I C カード支払い

月日	支払項目	区間			支払額
1月25日	公共交通機関	羽田空港第2 ターミナル	⇒	永田町	816 円
1月25日	公共交通機関	永田町	⇒	錦糸町	209 円
1月26日	公共交通機関	錦糸町	⇒	羽田空港第2 ターミナル	670 円
合計					1,695 円



領収証 (Receipt)

発行日 2024/01/17

領収証No 9101420934-01

家高 佐苗 様

合計金額

¥76,550

但し 宿泊・交通費 として

上記の通り正に領収いたしました。

株式会社フジ・トラベル・サービス

〒790-8567

愛媛県松山市宮西1丁目2番1号
フジグラン松山店内

TEL: (089) 923-2711 FAX: (089) 922-0019

REF NO 01556429-01 発行者

入金内訳

内 訳	金 額	備考
現金	76,550	
その他		
合計	76,550	

登録番号 T5500001003541

10%対象(税込) 76,550 円

非課税/不課税 円

(様式7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

議員名 家高 佐苗



整理番号	2
日 程	令和6年1月25日(木) 13:00~15:00
目 的	住宅セーフティーネットについて
訪問先	参議院会館(国土交通省よりレクチャー)
概 要 所 見	国土交通省 住宅局 参事官(マンション賃貸住宅担当) 付課長補佐 須賀 崇之 氏 安心居住推進課 課長補佐 諏訪 巧 氏 住宅総合整備課 企画計画係長 松田 かりん 氏 ・住宅確保要配慮者への支援策として住宅セーフティーネット制度(住宅セーフティーネット法H29年10月施行)を整備。 ・内容として、①住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修・入居への経済的支援、③住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援を規定。 ・①の登録戸数は、R5年12月末時点885569戸(要配慮者専用は5778戸)、③の居住支援法人指定数は769者、居住支援協議会の設立数は136協議会(47都道府県94市区町)の状況である。住宅確保要配慮者への実効的な支援を進めるためには、居住支援協議会の設立が重要である。 (所見)生活困窮者、高齢者、障がい者、ひとり親世帯、刑務所出所者などの住宅の確保を要する方々(住宅確保要配慮者)が安心して生活を送る為には、生活の基盤となる住まいを確保することが重要であり、今後の単身高齢世帯等の増加により、住宅確保要配慮者の居住

	ニーズは高まることが予想される。 そのため、これからの方向性として、 * 要配慮者が賃貸住宅に円滑に入居するための市場環境の整備 * 「住宅」と「福祉」が緊密に連携し、行政が積極的に関与しつつ相談から入居前、入居中、退居時までの一貫した総合的・包括的な支援体制を構築。居住支援法人の効果的な活用。 * 賃貸住宅の空き家・空き室が相当数あることを踏まえ、賃貸人の不安を解消しつつ住宅ストックを活用 今後、松山市でも、より困っている緊急を要する方が安心して生活できる住居を確保できるよう、より総合的かつ包括的な体制整備をはかるべく、早く居住支援協議会の設置ができるよう働きかけていきたいと感じた。
--	---

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管（各自 5 年保管）

(様式7)

県 外 活 動

調査研究視察

報 告 書

議員名 家高 佐苗

印

整理番号	2
日 程	6年 1月 25日(木) ～ 6年 1月 26日(金)
目 的	孤独・孤独対策推進法について
訪問先	参議院会館 (内閣官房よりレクチャー)
概 要 所 見	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 参事官補佐 青野恵里子 氏 令和6年4月1日に施行される「孤独・孤独対策推進法」について趣旨 近年における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等の取り組みについて、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推本部等の設置について定める。 概要 ●基本理念として、孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要。等 ●基本的施策として、まず、孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進が必要。相談支援の推進。関係者の連携・協働の推進。(水平連携を目指した官民連携のプラットフォーム) 等 ●推進体制として、地方公共団体は、関係団体により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う、孤独・孤立対策地域連携協議会をおくようにつとめる。等 ●地域における孤独・孤立対策もモデル調査実施(令和4年、令和5年) 所見

(様式7)

県 外 活 動

調査研究視察

報 告 書

議員名 家高 佐苗



整理番号	2
日 程	6 年 1 月 25 日 (木) ～ 6 年 1 月 26 日 (金)
目 的	こども誰でも通園制度について
訪問先	参議院会館 (こども家庭庁よりレクチャー)
概 用 所 見	こども家庭庁 成育局 保育政策課 企画法令第一係 主査 樋口 大起 氏 「子ども誰でも通園制度」について 概要 令和 5 年 12 月に閣議決定された、「こども未来戦略」の策定にむけて、今後 3 年間の集中的な取組の「加速化プラン」において実施する具体的な施策として「こども誰でも通園制度 (仮称)」の創設がなされた。令和 5 年度は本格実施を見据えて 150 自治体程度が試験的 事業開始されるようになる。令和 7 年度に制度化され、実施自治体も拡充、令和 8 年度には法律に基づき新たな給付金制度として、全自治体の実施が開始となる。尚、人材確保等の課題があり、実施が難しい自治体においては 2 年間の経過措置が設けられることとなっている。 所見 0 から 2 歳児の 6 割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見がある。全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠のなかで、就労要件を問わず時間単位等柔軟に利用できる新たな通園給付である。

	また、予約管理（簡単に予約可）、データ管理（事業者がこどもの情報把握、利用状況把握）、請求書発行（事業者から市町村へ）など総合支援システムの構築することにより、制度の円滑な利用や、コスト・運用の効率化をはかることが、期待できる。 市の保育園や、幼稚園の園長先生からのお声もいただいたが、留意点としては、まず、保育人材の確保や、育成が急務である。配置基準の更なる検討も必要。混乱を招かないように、現場の声をよく聞きながら進めていく必要がある。更に、現行の一時預かり制度との組み合わせも可能とするが、具体的方法、両者の関係等引き続き整理が必至。
--	--

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管（各自 5 年保管）



国土交通省 住宅局
参事官(マンション・賃貸住宅担当)付
課長補佐

須賀 崇之

SUGA Takayuki

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel:03-5253-8111 (内線 39948)

E-mail: [REDACTED]

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 住宅局
安心居住推進課
課長補佐

諏訪 巧

SUWA Takumi

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel:03-5253-8111 (内線 39-853)

E-mail: [REDACTED]

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 住宅局
住宅総合整備課
企画計画係長

松田 かりん

MATSUDA Karin

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel:03-5253-8111 (内線 39334)

E-mail: [REDACTED]

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

内閣官房 孤独・孤立対策担当室

参事官補佐

青野 恵子



孤独 孤立 対策 官民連携

〒100-8958 東京都千代田区永田町 1-6-1

電話 03-5253-2111 内線 82838

直通

FAX

E-mail

こども家庭庁 成育局 こどもまんなか
保育政策課 企画法令第一係 こども家庭庁

主査 樋口 大起

100-6090

東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 2 1 階

TEL : 03-6858-0058 (担当係直通)

MAIL : 

(様式4)

支出伝票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和 6 年 3 月 31 日	整理番号	3	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	公明党控室 ピカラ料金 令和5年度 1か月 4,400円 ÷ 8 = 550円			
金 額	6,600 円 年間の支出金額の合計を 記入してください。			
特記事項	領収書原本 泉議員			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	5 月 29 日	550 円	100%	550 円
5 月分	6 月 27 日	550 円	100%	550 円
6 月分	7 月 27 日	550 円	100%	550 円
7 月分	8 月 28 日	550 円	100%	550 円
8 月分	9 月 27 日	550 円	100%	550 円
9 月分	10 月 27 日	550 円	100%	550 円
10 月分	11 月 27 日	550 円	100%	550 円
11 月分	12 月 27 日	550 円	100%	550 円
12 月分	1 月 29 日	550 円	100%	550 円
1 月分	2 月 27 日	550 円	100%	550 円
2 月分	3 月 27 日	550 円	100%	550 円
3 月分	4 月 30 日	550 円	100%	550 円

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(再発行)

2024年04月05日

3

〒 790-0002

愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様
お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町1-1

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額 4,400 円

■株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考
基本料金		10%	4,400	9月分月払い
	税込金額		消費税額	
10%対象	4,400		400	
小計	4,400		400	

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
(株)愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2023/10/27口座振替分◆

2023年12月01日

T 790-0002

愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様

お客さま番号 73140

收入印紙



領收書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町1-12-4

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額	4,400 円
------	---------

■株式会社愛媛CATV分

料金内訳	税率	金額(税込)	備考
ヒカリ料金	10%	4,400	10月分月払い

	税込金額	消費税額
10%対象	4,400	400
小計	4,400	400

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
 佛愛媛CATV TEL089-904-2220
 平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2023/11/27口座振替分◆

2024年01月04日

〒 790-0002
愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様
お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町1-10-1

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額	4,400 円
------	---------

■株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考
E'カラ料金		10%	4,400	1 1 月分月払い
	税込金額	消費税額		
10%対象	4,400	400		
小計	4,400	400		

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
㈱愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2023/12/27口座振替分◆

2024年02月01日

3

〒 790-0002

愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様

お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町1-10-1

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額 4,400 円

株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考
ビデオ料金		10%	4,400	12月分月払い
	税込金額		消費税額	
10%対象	4,400		400	
小計	4,400		400	

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
㈱愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2024/1/29口座振替分◆

2024年03月01日

3

〒 790-0002

愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様

お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町1-1

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額 4,400 円

■株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考
ビデオ料金		10%	4,400	1月分月払い
	税込金額		消費税額	
10%対象	4,400		400	
小計	4,400		400	

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
㈱愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2024/02/27口座振替分◆

〒 790-0002

愛媛県松山市二番町 4 丁目 7 - 2
松山市役所別館 5 F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様
お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町 1 - 17-1

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額 4,400 円

株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考
基本料金		10%	4,400	2月分月払い
	税込金額		消費税額	
10%対象	4,400		400	
小計	4,400		400	

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
㈱愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2024/3/27口座振替分◆

〒 790-0002

愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様

お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町1-17-4

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額 4,400 円

株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考									
基本料金		10%	4,400	3月分月払い									
<table><tr><td></td><td>税込金額</td><td>消費税額</td></tr><tr><td>10%対象</td><td>4,400</td><td>400</td></tr><tr><td>小計</td><td>4,400</td><td>400</td></tr></table>						税込金額	消費税額	10%対象	4,400	400	小計	4,400	400
	税込金額	消費税額											
10%対象	4,400	400											
小計	4,400	400											

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
株愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2024/4/30口座振替分◆

令和5年度(4～3月分) 科目別集計表

科 目 名				
研修費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
9/30	松山市議会観光振興議員連盟会費	3,000 円	R5 4～9月	4
3/31	愛媛県拉致議連・市町議会議員会費	1,200 円		5
3/31	松山市議会観光振興議員連盟会費	3,000 円	R5 10～3月	6
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		7,200 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和5年9月30日	整理番号	4
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟会費 令和5年度 松山市議会観光振興議員連盟会費4~9月分として		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	松山市議会観光振興議員連盟規約		

領収書その他証拠書類の添付欄

支払年月日

令和5年4月14日

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

令和 5 年 4 月 14 日

家 高 佐 苗 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 渡部 克彦

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年 4月 7日

改正 平成30年 6月 27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年3月31日	整理番号	5
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として		
金 額	1,200 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和5年9月12日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙参照			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

金1,200円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として
上記のとおり領収しました。

令和5年9月12日

松山市議会議員

家 高 佐 苗 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会（愛媛拉致議連）

会 長 三 宅 浩 正

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する
地 方 議 員 連 絡 会 規 約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求めるため、
拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員
連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構
成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年3月7日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年6月19日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年3月31日	整理番号	6
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟会費 令和5年度 松山市議会観光振興議員連盟会費 10~3月分として		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	松山市議会観光振興議員連盟規約		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和5年10月26日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

令和5年10月26日

家 高 佐 苗 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 渡部 克彦

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年 4月 7日

改正 平成30年 6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申

(2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力

(平30本号中改正)

(3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大

(4) 県・四国内における関係団体との交流の促進

(5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副 会 長 1名

(3) 理 事 若干名

(4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

令和5年度(4~3月分) 科目別集計表

科 目 名				
広報費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
8/2	いえたか佐苗通信(第2号)発行費用	120,120 円		7
11/7	いえたか佐苗通信(第2号)ポスティング費用	9,075 円		8
2/3	議会報告会 駐車場代	800 円		9
2/21	いえたか佐苗通信(第3号)発行費用	120,120 円		10
3/11	いえたか佐苗通信(第3号)ポスティング費用	9,075 円		11
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		259,190 円		

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年8月2日		整理番号	7
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	いえたか佐苗通信(第2号)発行費用			
金 額	120,120円 円		按分率	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2023年8月2日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
別紙添付				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

No. 73184

様

年 月 日

金 額	¥
-----	---

但

内 訳	
現 金	
小 切 手	
振 込	
手形(期 /)	
相 殺	
そ の 他	

上記の金額正に領収致しました

Your Communication Partner
SAKAWA 佐川印刷株式会社

代表取締役社長 佐 川 正 純

本 社 / 松山市問屋町6番21号 TEL(089)925-7471
吉 田 工 場 / 宇和島市吉田町北小路乙19-2 TEL(0895)52-0600
大洲営業所 / 大洲市若宮496 TEL(0893)24-0771
宇和島営業所 / 宇和島市弁天町1丁目1-13保宝ビル101号 TEL(0895)20-1100
東予営業所 / 西条市神拝甲188-2 2F TEL(0897)66-9933



係 印

領 収 証

No. 73184

いえたか 佐苗 様

2023年 8 月 2 日

金 額	¥120,120-
-----	-----------

但 いえたか佐苗通信 第2号

内 訳	
現 金	✓
小 切 手	
振 込	
手形(期 /)	
相 殺	
そ の 他	

上記の金額正に領収致しました

Your Communication Partner
SAKAWA 佐川印刷株式会社

代表取締役社長 佐 川 正 純

本 社 / 松山市問屋町6番21号 TEL(089)925-7471
吉 田 工 場 / 宇和島市吉田町北小路乙19-2 TEL(0895)52-0600
大洲営業所 / 大洲市若宮496 TEL(0893)24-0771
宇和島営業所 / 宇和島市弁天町1丁目1-13保宝ビル101号 TEL(0895)20-1100
東予営業所 / 西条市神拝甲188-2 2F TEL(0897)66-9933



係 印

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年11月7日		整理番号	8
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	いえたか佐苗通信(第2号)ポスティング費用			
金 額	9,075 円	円	按分率	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年11月7日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
別紙添付				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収書

No. 45

敬高佐苗 様 25 年 11 月 7 日

49075-

但 但 ステンシル費用として

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額 8250
消費税額(10%) 825

現金	7,075
小切手	
手形	

adkey 有限会社

— 広告代理店

〒790-0056 愛媛県松山市土居田町783-3
TEL (089) 965-4825 (代) FAX (089) 965-4824

12R12 T5 5000 0200 9950

令和5年10月31日

No. 1-1



代表取締役

〒790-0056 愛媛県松山市土居町783-3
代表TEL(089) 965-4825
FAX(089) 965-4824

【振込先】 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
FAX(089) 965-4824

(管)(管)

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024年2月3日	整理番号	9	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議会報告会 駐車場代			
金 額	800 円	円	按分率	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024年2月3日		

領 収 書

発行日 2024 年 2 月 3 日

No. D 326236

家高佐田 様

¥ 800-

(税率10%)

ご利用駐車場名: 松山市役所前地下駐車場

摘要: 駐車料金・定期券販売・回数券販売・プリペイドカード販売・その他()

備考: ()

Times タイムズサービス株式会社

〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-204 パーク24グループ本社ビル

駐車場運営 タイムズ24株式会社

適格請求書発行事業者登録番号 T4010001137274

コンタクトセンター 0120-70-8924

【消費税含みます】

【手書訂正及びご利用駐車場名、摘要欄未記入無効】

【受取拒否記入無効】

購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務元日になります。

収入印紙

印

抜 者 印

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024年2月21日		整理番号	10
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	いえたか佐苗通信(第3号)発行費用			
金 額	120,120円		按分率	100%
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2024年2月21日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
別紙添付				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

No. 74091

様

年 月 日

金 額	¥
-----	---

但

上記の金額正に領収致しました



Your Communication Partner

佐川印刷株式会社

SAKAWA Printing

代表取締役社長 佐 川 正 純

事業者番号 T7500001005148

本 社／松山市問屋町6番21号 TEL(089)925-7471
 南予営業本部／宇和島市吉田町北小路乙19-2 TEL(0895)52-0600
 大洲営業所／大洲市若宮496 TEL(0893)24-0771
 宇和島営業所／宇和島市弁天町1丁目1-13保宝ビル101号 TEL(0895)20-1100
 東予営業所／新居浜市新田町1-8-56 ワクリエ新居浜内 TEL(089)925-7471

内 訳	
現 金	
小 切 手	
振 込	
手形(期日 /)	
相 殺	
そ の 他	



係 印

領 収 証

No. 74091

家高 120 様

2024 年 2 月 21 日

金 額	¥ 120,120-
-----	------------

但 いえたか佐苗通信 第3号

上記の金額正に領収致しました



Your Communication Partner

佐川印刷株式会社

SAKAWA Printing

代表取締役社長 佐 川 正 純

事業者番号 T7500001005148

本 社／松山市問屋町6番21号 TEL(089)925-7471
 南予営業本部／宇和島市吉田町北小路乙19-2 TEL(0895)52-0600
 大洲営業所／大洲市若宮496 TEL(0893)24-0771
 宇和島営業所／宇和島市弁天町1丁目1-13保宝ビル101号 TEL(0895)20-1100
 東予営業所／新居浜市新田町1-8-56 ワクリエ新居浜内 TEL(089)925-7471

内 訳	
現 金	✓
小 切 手	
振 込	
手形(期日 /)	
相 殺	
そ の 他	



係 印

年 月 日	お得意先コード	区 分	担 当	伝票番号
2024/02/21		約定・都度		340338



Your Communication Partner
佐川印刷株式会社
SAKAWA Printing

本 社／松山市周屋町6番21号 TEL(089)925-7471 FAX(089)925-7472
東京営業所／東京都港区1-8-56 TEL(03)925-7471 FAX(03)925-7472
吉田工場／大洲営業所／宇和島営業所

事業者番号 T7500001005148

■お振込先銀行 普通 普通

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額 (税 抜)	消 費 税 額
180001-01 いえたか佐苗通信 第3号		3,000	枚	36.40	109,200	*
【10%課税対象】 (税抜額 109,200円 消費税 10,920円 税込額 120,120円)						
■ 以 下 余 白 ■						
摘要						
		合計	税 抜	¥109,200	税 額	¥10,920
				総 額	¥120,120	

納 品 書

年 月 日	お得意先コード	区 分	担 当	伝票番号
2024/02/21		約定・都度		340338



Your Communication Partner
佐川印刷株式会社
SAKAWA Printing

本 社／松山市周屋町6番21号 TEL(089)925-7471 FAX(089)925-7472
吉 田 工 場／宇和島市吉田町北小路乙19-2 TEL(0895)52-0600 FAX(0895)52-0601
大洲営業所／大洲市若宮403 TEL(0893)24-0771 FAX(0893)24-0331
宇和島営業所／宇和島市大町1丁目1-10 TEL(0895)20-1100 FAX(0895)20-0096
東京営業所／東京都港区1-8-56 TEL(03)925-7471 FAX(03)925-7472

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額 (税 抜)	消 費 税 額
180001-01 いえたか佐苗通信 第3号		3,000	枚	36.40	109,200	*
【10%課税対象】 (税抜額 109,200円 消費税 10,920円 税込額 120,120円)						
■ 以 下 余 白 ■						
摘要						
		合計	税 抜	¥109,200	税 額	¥10,920
				総 額	¥120,120	

家高さなえ 様

家高さなえ 様

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024年3月11日		整理番号	11
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	いえたか佐苗通信(第3号)ポスティング費用			
金 額	9,075円	円	按分率	100%
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024年3月11日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
別紙添付				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収書

No. 49

11

教高佐苗 様

R6年 3月 11日

49075-	
--------	--

内 訳
 税抜金額 8250
 消費税額(10%) 825

但 ストッキング 1200

上記正に領収いたしました

現金	7,075
小切手	
手形	



—— 広告代理店
 有限会社 アドキー

〒790-0056 愛媛県松山市土居田町783-3
 TEL(089)965-4825(代) FAX(089)965-4824
 登録番号 T5500002009950

領収書

No. 49

教高佐苗 様

R6年 3月 11日

49075-	
--------	--

内 訳
 税抜金額 8250
 消費税額(10%) 825

但 ストッキング 費用として

上記正に領収いたしました

現金	7,075
小切手	
手形	



—— 広告代理店
 有限会社 アドキー

〒790-0056 愛媛県松山市土居田町783-3
 TEL(089)965-4825(代) FAX(089)965-4824
 登録番号 T5500002009950

